

香取市教育委員会会議録

令和6年9月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|--|-----------------------|
| 1 | 期 日 | 令和6年9月26日（木） | 開会 午後3時30分
閉会 午後4時 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階 504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和 | |
| 4 | 欠席委員 | 教育委員 鳥 次 由紀子 | |
| 5 | 傍聴者 | なし | |
| 6 | 出席職員 | 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 木 内 英 子
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 伊 藤 教 文
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 武 田 尚
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 7 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 8 | 会議録署名人の指名 | 熱田 委員 伊藤 委員 | |
| 9 | 前回会議録の承認 | 令和6年8月定例会議録を承認 | |

10 教育長報告

8月23日から9月26日までの公務につきまして、その中から4つ報告させていただきます。

8月23日 第1回教育支援委員会

教育支援委員会は、特別な支援を必要としている児童生徒が一人一人の可能性を最大限発揮できるよう、適切かつ継続的な支援を行うために設置された委員会です。委員は、特別支援学校の校長、特別支援教育の専門的知見を有する教員（特別支援学級の担任）、医療関係者、行政関係者、識見を有する者（特別支援学校の校長を務めた方など）で構成されており、教育委員会が任命・委嘱をしています。今回は各学校から児童生徒の状況についての報告があり、それに対する指導について話し合いました。

8月27日～9月20日 香取市議会9月定例会

8月27日 本会議が開会しました。

9月4日、5日 一般質問がありました。教育委員会に関しての質問は9月4日でした。給食費の無償化、不登校の実態と対策、教科書採択、教育予算についての質問があり、私と次長で丁寧に答弁しました。

9月10日 決算審査特別委員会では、語学指導、学校給食における食材費高騰対策、文化財保存と展示、部活動の地域移行、旧学校施設管理費等の質疑があり、それぞれの担当課長から明確に答弁いたしました。

9月12日 福祉教育常任委員会が開かれました。

9月20日 本会議閉会となりました。

9月14日 新島中学校体育祭

体育祭のスローガン『勝負笑美戦（かっぱえびせん）～compete with soul, unite in promise!～』（勝っても負けてもお互いに笑顔で戦おう）

のもと、競技、踊り（新島ソーラン）、応援に湧きと参加しており、生徒一人一人が主体的に体育祭に取り組んでいる様子が見られました。新島地区は、新島小学校と北佐原小学校の一部の子供たちが新島中学校に進学するので連携に力を入れておりまして、6年生の招待レースがありました。

カードを引いて、中学生がサポートしながら、中学校の先生や生徒会長などを見つけ、一緒にゴールする借り物競争で、小学生が中学校に親しみが持てるようによく工夫されていました。校長先生をはじめ教職員、生徒の笑顔が多く見られ、学校の温かい雰囲気を感じました。

また、多くの地域の方々が来場し、温かい声援が聞かれるなど、地域に根ざした学校経営が行われていることが伝わってきました。

9月19日 第2回香取地区部活動・地域クラブガイドライン検討委員会

令和6年9月1日現在での香取市の中学生は1,474人ですが、令和15年には900人台になる、正確には1,000人を割るという推計があります。佐原中学校や小見川中学校も300人台になるということで、こうした少子化を主な要因として、教職員の働き方改革や『地域の子供たちは地域の手で育てる』という理念などを考慮しながら、部活動の地域移行が進められています。

香取地区（香取市、神崎町、東庄町、多古町）は様々な面で、連携しながら教育活動を推進してきました。こうした背景や経緯をもとに、連携しながら地域移行するために千葉県ガイドラインを参考に香取地区の実態に合せたものを現在、作成しています。

前回に引き続き、教育委員会は地域クラブにどう関わっていくかを中心に大会や練習会場への移動をどうするか、大会の運営をどうするか、保護者の負担の軽減をどうするかなどについて話し合いました。

1 1 議決事項

議案第 1 号

伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

議案第 1 号「伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第 1 号「伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

それでは、議案書 3 ページから 6 ページ及び参考資料 1 ページから 3 ページをご覧ください。

この度の規則の改正につきましては、伊能忠敬記念館が国宝を扱う博物館として、資料の公開と保存の調和を図り、また事務の効率化等を目的に、大きくは 3 点の改正を行うものであります。

まず 1 点目としまして、休館日の改正であります。

現状では、休館日である月曜日が祝日により臨時開館した場合であっても、その翌日を振替休館とせずに開館すること等により、適切な資料保存及び事務の効率化等の面で、業務に支障が生じております。このことから、休館日の改正を行うものであります。

月曜日が祝日等になっていた場合には、翌日を休館日とする対応でございます。

次に、2 点目としまして、入館料減免規定の改正であります。

事務効率化の観点から、学校教育活動の一環として児童等を引率する教職員等が伊能忠敬記念館に入館する際に、入館料を免除とする規定を追加するものであります。

最後に、3 点目としまして、観光券等の取扱いに係る規定の改正であります。

伊能忠敬記念館の魅力をさらに広く普及するため、香取市と観光券等の発行に関する契約を締結し入館料を後納することができる者について、旅行業法の登録を受けて旅行業を営む者に加えて、旅館業法の許可を受けて旅館業を営む者を追加するものであります。

具体的には、後払いということになりますので、前売りのチケットを販売できる業者というものが、これまではツアーを行えるような旅行業法に限られるとなっていました。それに加えて旅館業を営む者に対しても販売ができる形を取りたいという内容でございます。

いずれも、伊能忠敬記念館が国宝を扱う博物館として、適切な運営と管理を行うため必要な改正であります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第 1 号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員

入館料の免除についてですが、変わったのは第 6 条（2）だけでしょうか。

生涯学習課長	今まで減免の対象となっていたのは生徒が入館するときだけという取扱いでしたので、その他に（２）を加えさせていただき、引率する教職員等が入館するときも免除しましょうというものです。 規定の中で、減免には申請手続きが必要ですので、事務が煩雑になっていました。 「伊能忠敬記念館の設置及び管理に関する条例」の中で入館料が定められておりまして、その中で団体で入館の際は１５名に１名の引率者は無料となっておりますが、お子さんたちが１５人に満たなかったときは一人も無料にならないことになります。学校の先生方は一団体に２名から３名は付いています。市外のお子さんからは入場料をいただきますが、引率の先生方については公費の面でも難しいこともあり、減免の手続を採ってありました。 先生方に入ってもらいたくないと、学芸員も説明ができないというのが実状ですので、引率していただける先生については減免ということで（２）を追加したいところです。
教育長	他に質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第１号「伊能忠敬記念館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第１号は原案のとおり可決しました。
議案第２号	香取市教育委員会表彰実施要領の一部を改正する要領の制定について
教育長	議案第２号「香取市教育委員会表彰実施要領の一部を改正する要領の制定について」、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長	議案第２号「香取市教育委員会表彰実施要領の一部を改正する要領の制定について」ご説明いたします。 議案書の７ページから８ページ、参考資料の新旧対照表の５ページを併せてご覧ください。 「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が令和５年１月１日に施行されたことに伴い、「国民体育大会」の名称が「国民スポーツ大会」に名称変更されたため、「香取市教育委員会表彰実施要領」の一部を改正するものです。 また同法の施行により、千葉県では令和６年度の第７４回大会より「県民体育大会」も「県民スポーツ大会」に大会の名称変更をしたため、「香取市教育委員会表彰実施要領」の一部の改正を併せて行うものです。 ご審議の程、お願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第２号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。

委員	ありません。
教育長	議案第 2 号「香取市教育委員会表彰実施要領の一部を改正する要領の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第 2 号は原案のとおり可決しました。

1 2 協議事項

協議第 1 号 令和 6 年度教育委員会学校等訪問(香取中学校)について

教育長	協議第 1 号「令和 6 年度教育委員会学校等訪問(香取中学校)について」、本日、香取中学校を訪問いただきましたが、ご意見等ございませんか。現場で意見交換しましたが、他にお気づきの点等ございましたら、お願いします。
委員・意見	香取市の目指す方向性として、1 学年 20 人学級にするとかはどうでしょう。予算等いろいろあるかと思いますが、香取市の特色として小学校 1、2 年生だけでもいかがでしょうか。 一学年 20 人から 25 人程度の少人数ですと先生方の目が届きます。訪問時に見た食育の教室は 13 人程度のところに大人が 4 人ほどいたのです。そうすると、遊んでいる子がいない、目が行き届くので、香取市はそういうものを目指しますとしても面白いのではないのでしょうか。小学校 1、2 年生だけでしたら、もともとそうなっている学校もあるかと思います。
教育長	香取中学校は非常に細やかな指導で子供たちも生き生きしていたので、委員おっしゃるように、ある程度の少人数で行うことも子供たちの個性を伸ばす方向性のひとつかと思います。逆にあまり小規模すぎますと、社会性や良い意味での競争心が削がれたり、ずっと同じ集団でいると序列が決まってしまって、そこから出るのが大変ということもあります。
委員・意見	例えば 1 学年 40 人いて、2 クラスにしまえばクラス替えもできるかと思います。
学校教育課長	現状を申し上げますと、香取市内小学校は 3 校を除いて単学級、1 学年 1 学級の状態です。人数も 30 人以上の半端な人数でなく、学年によっては一桁という学校もあります。 この 3 校については、少人数指導といって 40 人を 2 人で分けることもしています。教育予算に直結する部分ですので、ご意見としてお預かりします。

教育長	国の基準の1、2年生は1クラス上限35人のぎりぎりになっている学校はないですが、状況に合わせながら個別化を進めていきたいとは思いますが。香取中の様子を見ると、少人数も良いという考えになるというのわかりました。あまり少なくともボールゲームなどができないなどの弊害も出てきますが。 難しい問題ではありますが、ある程度の人数がいたほうが良い場面と、個別化で指導する場面を分けて学校を運営していかないといけないかと思えます。
委員・意見	小規模校がなくなってしまうのはもったいないというか寂しいです。香取中学校を見てまいりまして、あれだけ特色のある学校がこの先、合併でなくなるのは残念だと思われました。こういった特長があるということを知って地域の方に宣伝し、佐原中学校からも来たい人には来てもらい、人数を維持できたら良いかと思えます。
教育長	校長先生も地域の子供たちに香取中学校の良さをアピールされているとのこと。子供の希望によるかもしれませんが、地元の子は是非とも香取中学校に行ってもらいたい。地元の良さをもちえて知ってもらいたいと思えます。
委員・意見	サイパンとの交流は、どの中学校も同じペースで行われているのでしょうか。それとも香取中学校だけでしょうか。
学校教育課長	香取中学校は先んじて行っていたのですが、現在は実施校が増えてきております。 大きい学校ですと全員参加が難しい等の課題もありまして、大きい学校は少しずつなど、学校によって差はありますが、どこの学校でも取り組みをしようとしているところです。
委員・意見	是非ともお願いします。どの中学校でもできると良いと思えます。
教育長	以上で、協議第1号「令和6年度教育委員会学校等訪問(香取中学校)について」、協議を終了します。

13 その他

教育長	委員の皆様から何かありますか。
委員	ありません。
教育長	事務局から何かありますか。
教育総務課長	10月定例教育委員会について

14 閉会宣言

堀越 教育長